



メタセコイアの林 (小石川植物園にて)



岐阜県教育懇話会
〒509-0108
各務原市須磨町4-291
(株)後藤解卵場内
TEL 058-370-1510
口座番号 00800-3-5390

綱領

- 一、われわれは歴史と伝統を尊重し、日本にふさわしい中正な教育を推進する。
- 一、われわれは教養と品位の向上につとめ、真理愛の精神とともに、明るく純粋な教育を研修する。
- 一、われわれは個人の自主尊厳を尊重しつつ、政治的中立を厳守し、主体性を堅持する。

巻頭言

三十年を省みて

岐阜聖徳学園大学准教授 横久保義洋

最近、時間が流れるのが頼に速くなってきたように思われる。ほんの少し前に新学年がはじまったばかりのような感覚がまだ残っているうちに、もうすぐ次の学年を迎えね

ばならない時期になったことに気がつき、あらためて驚かざるを得ない。毎年その繰り返しである。

こうして一年、また一年と積み重ねてゆき、何時の間にか「二世代分」ともいわれる三、四十年の歳月が流れていったのであるが、丁度いまから三、四十年前といえれば昭和末・平成初の頃ではないか。その時分から現在までの間科学技術にいささかの進歩があつたことは否定しないし、何よりも我が国をめぐる内外の情勢が大きく変貌したことは言うまでもない。

筆者自身についても教壇に立ち始めた頃に比べ徐々に教室の雰囲気がかつてとは異なる、馴染みのないものになったと思うこともしばしばである。とはいえ、その一方ではその頃と社会全般の姿が根本的には違っていないようにも感ぜられる。別にこれは筆者自身の怠惰・鈍感のせいばかりでもないらしい。(前回の)東京オリンピックや大阪万博を話題とし

て取り上げると、それからもう半世紀以上経っていることに對し、「つい昨日のことのように思っていたのに」と今更ながらに呆然とする人にあちこちでよく出逢つたりするのである。

もつとも、これは我が国の社会が長年にわたり安定・成熟していったためでもありよるこぼしいことではあるが、他面では当時からの教育現場におけるものを含め、政治・社会上のあらゆる問題が依然として解決途上にあることを意味する。しかしながら、三、四十年という歳月は必ずしも我々が昨日まで経てきたような本当に変化に乏しい、思い返せば一瞬の間といえるものばかりであるうか。

過去の時代において三十年前後の間にどれだけの変化があつたかを顧みてみたい。例えば、頼山陽が「蓋し武門の天下を平治すること、是に至りて其の盛を極むと云ふ」と幕府支配の磐石を(表面的には)称えた一文を以て『日本外史』を撰筆した

のが文政九年のことであつたが、そこから大獄の始まった安政五年まで三十三年、ほぼ平成の全期間に相当する。さらにいえばそこから御一新を経て日清戦争の始まった明治二十七年までが三十七年であるが、その間、いかに社会が大きく揺れ動いたか、その時代を生きた人々が後になつて振り返つてみた場合、決して「短く」感ぜられる年月ではなかつた筈である。

このように同じ三十年間といつても、時がさしたる波瀾も起こさず、おだやかに流れていくこともあれば激流となつて容赦なくすべてを呑み込もうとする勢いを生ずることもある。さて令和改元以来すでに十ヶ月を閲し、いよいよ新しい御世も本格的に始動したといつてもよいのであるが、これからの三十年は果たしてどちらの三十年となるのであろうか。勿論、我々は汝々として古書を読み、古人に学ぶことを第一義として行っているのはあるが、それを通じて皮相のみに感わされず、将来を洞察する力を培い、世の浮沈と共にすることなき堅忍不拔の精神を求めてゆかねばならない。



【時論】

いじめ問題の現状と課題

橋本秀雄

はじめに

昨年七月、岐阜市において中学三年男子の生徒がいじめを苦にして自殺した。事件は県内という身近で起きたこともあって、日頃からこの問題で腐心している学校をはじめ地域・家庭に大きな衝撃を与えた。

ここではいじめ問題の現状から、課題がどこにあり、どう解決すべきかを考える材料の提供をしたい。

いじめ問題の現状と対策

文部科学省の調査によれば、平成三〇年の小・中・高等学校及び特別支援学校で認知されたいじめの件数は五四万三九三三件であり、前年度に比べ一三万件以上増加し、心身に大きな被害を受けるなどの「重大事態」も六〇二件と過去最高になったという。

いじめが生徒指導上の問題としてクローズアップされたのが昭和六〇年で、その発生件数は年間一五万件であった。しかし、その年をピークとして徐々に減少し、数万件で推移していたが、平成一八年に再び一三万件とピークを迎えた。その後、また減少しつつあったところ、平成二

三年から三度目の上昇傾向に転じた。いじめの定義はその時々で変わっており、先のピークや増減を一律に比較はできないが、今回は危機的であり、抜本的な見直しをすべきである。

平成二三年はいじめ問題に関する転機の年であった。大津市において中学二年生の自殺事件があり、当初、学校や教育委員会がいじめを認知しなかったことで大きな批判が起きた。その後、第三者委員会による調査によつて、いじめによる自殺であったと改めて報告されたのである。

その事態を受け、平成二四年の第二次安倍政権が立ち上げた教育再生実行会議は、いじめ防止を旨とする法律の制定や道徳教育の充実の必要性を提言した。その結果、平成二五年にいじめ防止対策推進法(以下、「推進法」)が成立し、平成二八年の学習指導要領改定で道徳の教科化が実現している。

平成二九年には「推進法」の基本方針の改定(けんかもいじめの態様ととらえるなど)を行い、いじめによる自殺などの重大事態に対してどう対応するか、ガイドラインの策定がなされている。

また文科省は学校教育法施行規則の一部を改正し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(児童生徒の福祉の推進を担う専門

職)の学校での位置づけを明記し、いじめ・自殺等対策官(いじめ等の重大事態の発生時に自治体や学校を支援する専門官)を設置するなど、対策をとった。こうして中央では種々の環境整備が行われ、地方でもそれに応じて対策がとられていった。岐阜市では「推進法」に従い「岐阜市いじめ防止等対策推進条例」を制定し、平成二六年に施行した。それにより各学校はいじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止等対策推進会議を設置して、担任一人が抱え込むことのないよう組織的に対処できる体制をつくった。

また同市はスクールロイヤー制度(市が弁護士を雇い学校での法的な問題の相談に応ずる制度)を導入するなど、先進的に対応してきている。今回の事件はその最中で起きたのである。

学校におけるいじめに対する指導

現在、各学校でいじめを防止するため日常的に行っている指導は、文科省が示している次の取組のポイントに概ね従っている。

一、いじめ問題に関する基本的認識
いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得るものとして
①弱い者をいじめることは人間として絶対に許されないこととの強い認識を持つこと。

②いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行うこと。

③いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりを有していること。

④いじめの問題は、教師の児童生徒観や指導の在り方が問われている問題であること。

二、いじめに関する取組

①学校における取組(実効性のある指導体制の確立、実践的な校内研修の実施)

②適切な教育指導○すべての児童生徒への指導(いじめは人間として絶対に許されないこと)という意識を徹底、生命の尊重・思いやりの心の育成など)○いじめる児童生徒への指導・措置(いじめの非人間性を理解させる、いじめられる生徒との距離をとる、出席停止など)○いじめを許さない学級経営等(グループ内の人間関係などの把握、班別指導の工夫改善、担任はいじめから必ず児童生徒を守る)との信頼感を示す)

③いじめの早期発見・早期対応(問題兆候の把握、事実関係の究明)

④いじめを受けた児童生徒へのケア○心のケア○いじめを継続させないための弾力的な対応

⑤家庭・地域社会・関係諸機関との連携

学校において以上の取組が日常的に行われたなら、いじめ問題は減少

するであろうが、学校の業務の大部分は教科指導であり、その他に行事や日常的な活動の指導もある。いじめに特化した指導を行うのは、通常であれば道徳や特別活動で年間数回位置づけられている程度である。もちろん事件が起きれば、特別な指導を集中的に行うことになるが。

今回の事件が起きた学校では、これまでいじめの事例も少なく、授業やその他の活動も充実していたと思われる。担任にいじめの訴えをし、一緒に戦いますと申し出た女子生徒がいるくらい生徒も育っており、教師を信頼していた。もし担任がその情報に耳を傾け、当人達や学級に担任の心からの言葉で働きかけたら、解決したであろうと思うと、本当に悔やまれる事例であった。

いじめの問題は人間の本性に基づく行動であり、集団の中でいつでもどこでも起こりうると言われている。そうであれば、いじめは起きるものと考え、日常的に指導できる内容や体制を整えるべきである。

いじめ防止の改善策

先の指導のポイントで強調されているのは、①弱い者をいじめることは人間として絶対に許されないこととの強い認識を持つこと。②いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行うこと。の二点である。

①の内容は非常に強調されているが、子供達は知識として理解している。必要なのは行動化であり、習慣化である。小学校の低学年から、弱い者いじめはしない生活を継続して送らせるよう指導すべきである。

大脳生理学者の時実博士によれば人は人と敵対した時、殺し合う存在であると言う。他の動物は相手が降参のポーズを示したり、逃げたりすればそれ以上相手を傷つけないのである。そこで博士は「教育の本質は本能の抑制にある」と喝破された。

それには心のブレーキを身に付ける生活を送らせる必要がある。かつての我が国にはそういう教育の場があった。有名なのは会津藩の藩校日新館の「十の掟」の教育で、「弱い者をいぢめてはなりません」といった十の徳目を毎日反省し、実行を迫る指導があった。

現在の教育界は価値のおしつけとして否定的であるが、実はその道徳教育に近い指導が米国で広く行われている。「人格教育」と呼ばれ、学校が重視する徳目を子供の日常生活におろして、一人一人に具体的にどうすることかを考えさせ、毎日その実現の程度を反省しているのである。子供の考えた具体的目標は家庭でも共有し、学校と家庭で評価をし、その具現を図るのである。

②の内容も学校の取組の手順もその通りであるが、いじめの指導でほとんど検討されないのが、自分がいじめられたらどう対応したらよいかである。

いじめはするものが悪い。だからいじめをしないように相手を思いやりの心などを指導するのだが、人間は分かっているつもりでしまっている。ならばいじめられた時にどうすべきかを教えることも必要ではないだろうか。

対応の仕方は三つ。一つは反撃をする。「デズレリーの教訓」という話がある。一九世紀の英国の首相になった人であるが、彼はユダヤ人で小さい時にいじめられた子であった。彼はお父さんにボクシングを習わせて欲しいとたのみ、十分に強くなつてから、いじめっ子がいじめて来た時に、さんざんやり返した。以後、いじめは一切なくなったという教訓である。現在ではそのような暴力を推奨できないが、負けん気の大切さを教え、いじめっ子に一目おかれるくらいに勉強やスポーツ打ち込んで何かで秀でることも大切である。

二つ目は逃げる。反撃が出来なければ逃げるのもよい。相手はいじめで反応を見て楽しむのであるから、その場を離れることである。

三つ目は、教師や大人に訴えるの

である。自分で対応できなければ信頼できる大人に入ってもらおうのである。これには仕返しを恐れるということもあるが、相談された大人が絶対に護るといふ誠意と姿勢があれば、実際はほとんど起きない。

終わりに

今後は道徳が教科となり、子供達は検定教科書で学ぶ。そこにはいじめに関する内容が入っており、子供達はこれまで以上にいじめ事象を客観的に見たり、いじめる側の心理、いじめられる側の悲惨な思いなどを学んだりする。

それに加えて回避の仕方も学ぶことを期待したいが、先に抜本的な見直しの必要性を述べた。戦後の学校教育は指導要領が改訂される度に新たな教育内容が加わり、精密・高度化してきた。教師は示された課題に懸命に取り組んできたが、今日の教師の多忙さを生み、適正な指導ができる限界を超えてきていると感ずる。

その意味でも低学年ほど基本的な生活習慣や道徳性を身に付けることに力点を置いた内容や指導法を取り入れ、学年が進むにつれて、英語、プログラミング、主体的対話的学びなど現代的な課題を負荷していくめりはりある教育課程が、結果として教師の働き方を変え、いじめなどの諸問題の解決につながると考える。



建国記念の日を祝う

「県民の集い」 編集部

先月の一日、岐阜市文化センターにおいて、この奉祝式典が建国記念の日を祝う県民の会の主催（本会協賛）により開催された。

会場には県下各地より六〇〇名ほどの県民が集まり、我が国の建国をお祝いした。

開会の辞に続き、国旗遙拝と国歌斉唱があり、主催者を代表して後藤直剛会長が次の様に挨拶された。

昨年は二〇〇年ぶりの譲位による御代替わりがあり、即位礼や大嘗祭などが行われた。国内外の要人の参列し改めて我が国の歴史・伝

統の素晴らしさを感じた。本日の建国記念の日に、松浦先生お話をうかがい、改めて国柄を学び、関心を高める機会としたい。

その後、来賓を代表して、衆議院議員古屋圭司氏、県議会議長小川恒雄氏、羽島市長松井聡氏の祝辞があり、古屋氏からは即位礼に参列したキヌーバ代表が一二六代も続く皇室に賛嘆するとともに、心から敬意を表していたと紹介があった。またその皇室をどう継承していくか、未来世代に胸を張れるよう考えていきたいとの決意を示された。

記念講演は皇學館大学松浦光修教授が、「天皇の祈り―皇室と国民」と題して話され、皇室の本質について歴代天皇の御言葉や御製を紹介しながら、国家・国民のために祈ることとされた。その皇室が今や危機に瀕しているが、戦後、GHQが自然消滅を図るため、財産を没収し、信仰を排除し、宮家を臣籍降下させるなどした結果である。今後長く皇室続けるためには旧皇族の復帰は不可欠であると強調された。

最後に奉祝歌「紀元節」を全員で歌い、聖寿萬歳を三唱した。閉会の辞は本会の山口三男会長で、松浦教授への御礼とともに私どもも皇室と我が国の平安を祈り、尽くしていきたいと締めくくられた。

【図書紹介】

徳仁親王 著

水運史から世界の水へ

NHK出版

平成二年四月刊行・一六〇〇円



この書は今上陛下が皇太子時代に大学や国連でされた講義・講演の内容をまとめられたものである。

大学生や外国人を対象とされたからであろう、専門的な内容ながら資料や写真を使い、大変分かりやすく話されたことがうかがえた。

内容では日本と英国の水運史や世界の水問題に目を開かされるが、陛下の学者としての歩みを、幼児の体験から語られており、皇室の日常に触れて親しみも感じられる。

例えば交通史を専門とされたきっかけは小学校時代にあり、赤坂御所内に鎌倉時代の古道があることを知り、上皇后様と「奥の細道」を読破されたことだと述べておられる。

昭和五八年から二年間、英国のオックスフォード大学の大学院でテムズ川の水運史を研究されるが、当初は担当教授が資料集めの困難な水運史より陸の交通史を勧められていた。

しかし、陛下は学習院大学で瀬戸内海の水運史を研究されており、英国でもそのテーマと心に描いておられ、ご希望を伝えられている。

以後、各地の図書館への資料集めや現地調査に向かれ、短い期間に膨大な英文資料、図書を読み、論文にまとめられたのである。陛下の意思の強さと努力のほどが思われた。

また寮で初めて洗濯をされて失敗されるなど、それまでに体験したことのない多くの経験がされた。その二年間は陛下にとってはかけがえのない時間であったことが分かる。

陛下は帰国後、ネパールを訪問され、子供達や女性がわずかな水を求めて苦労をしている姿に出会われる。日本では自由に口にできる飲み水だが、世界では水が不足しているという現実が心揺さぶられたという。

水は生命を保つために不可欠であると同時に、自然災害のもととなるという水に関わる問題に心が広がると、その課題を世界的視野で追究をされるようになった。陛下はそれが自身のライフワークだと明言もされ、日本のみならず世界の水問題に貢献をしたいと考えておられる。

今回、この書を出されたのも、国民に水問題の重要性を説かれるとともに、令和の時代への展望を示されたのではないかと拝察した。H記